

## 川上ダム オオサンショウウオ保全対策検討会 議事概要

開催日時 平成26年9月25日(木) 14:00~16:00  
開催場所 独立行政法人水資源機構 川上ダム建設所 ふれあいホール  
出席委員 6名

### 【議事】

- (1) 会則などについて
- (2) 川上ダム建設事業における  
オオサンショウウオの保全対策実施計画について
- (3) オオサンショウウオの保護方法について
- (4) 保護池生まれの個体の取り扱いについて

### 【審議事項】

#### [会則などについて]

事務局から会則の改定案について説明し、改定案のとおり承認された。また、本検討会については、非公開で行うこととする。なお、従前と同様に川上ダム自然環境保全委員会は公開で実施し、川上ダムオオサンショウウオ保全対策検討会の審議結果については、この委員会に報告する。なお、公開については公開可能な範囲とする。

#### [川上ダム建設事業におけるオオサンショウウオの保全対策実施計画について]

事務局から川上ダム建設事業におけるオオサンショウウオの保全対策実施計画について説明し、内容が妥当であることが確認され、了承された。

検討会での主な意見等は以下のとおり。

- ダム下流について、土砂供給量の減少や流量変動などによる物理環境の変化によって、オオサンショウウオの餌が減ることが考えられる。このため、オオサンショウウオがダムの下流にも定着できるように、必要な対策を検討することが必要である。
- 保全対策の施設(人工巣穴や遡上路)の設置や維持管理について、他機関等と連携して行う仕組みを構築することが必要である。
- 人工巣穴については、設置後に流失しないように、設置場所や構造をよく検討する必要がある。また、流失後は更新することを基本として考えること。
- オオサンショウウオ同士の捕食を防ぐために、移転する個体と移転先の個体のサ

イズ等に留意して詳細の移転計画を検討する必要がある。

- 試験湛水するまで及び試験湛水中に、上流に移転した個体を下流に流下することを防ぐため、出水時に一時的に待避することができるような場をつくることを検討する必要がある。

[オオサンショウウオの保護方法について]

事務局からオオサンショウウオの保護方法について説明し、内容が妥当であることが確認され、了承された。

検討会での主な意見等は以下のとおり。

- オオサンショウウオが出てくるのを待つよりも、石めくりなどを行い、積極的にオオサンショウウオを探す方法に重点をおいて保護する必要がある。
- 撒き餌については、水が無いところで行っても効果がないと考えられ、水があるところで行う必要があるため、その旨資料に追記する。
- 可能な限り、人員や金額をかけて対応する必要がある。

[保護池生まれの個体の取り扱いについて]

事務局から、日本動物園水族館協会に個体を登録し、協会を通じて譲渡先を探すことについて説明し、了承された。

検討会での主な意見等は以下のとおり。

- 譲渡先がみつからなければ、川へ放流することを検討するとの説明があったが、人工繁殖した個体の川への放流は、文化庁から許可がでない可能性がある。このため、文化庁とよく協議する必要がある。
- 日本動物園水族館協会の1園1水系の規定について、どのように規定されているか協会に確認しておく必要がある。

以 上